

別表

事業区分		採 択 基 準	補助率			
事業	採 択 等 区 分		採 択 基 準	採 択 基 準		
県 営 土 地 改 良 事 業	かんがい排水事業	用水路	【一般型】 受益面積が概ね200ha以上で、かつ末端支配面積が概ね100ha以上	事業費	10	
	経営体育成基盤整備事業		【一般型】 ・受益面積が概ね20ha以上 ・事業完了時の受益面積に占める担い手農家の経営等農用地面積が一定割合以上となること	事業費	10	
			【機構関連型】 ・受益地全てに農地中間管理権（15年以上）の設定 ・受益面積が10ha以上及び各団地の受益面積が1ha以上の連坦 ・事業完了後5年以内に担い手農家の農地集積面積が80%以上 ・事業完了後5年以内に販売額20%以上向上または生産コスト20%以上削減	事業費	10	
	たん水防除事業		受益面積が概ね400ha以上	事業費	8	
			受益面積が概ね300ha以上400ha未満	事業費	8	
			基幹	受益面積が概ね300ha未満	事業費	13
			中山間		事業費	8
			その他		事業費	18
	水質保全対策事業		受益面積が概ね20ha以上	事業費	10	
			受益面積が概ね400ha以上	事業費	5	
			受益面積が概ね20ha以上（中山間）	事業費	5	
	防災ダム事業		【地震防災対策型及び統合型・小規模】 事業費が概ね200万円以上	事業費	11	
			【ため池群整備・小規模】 防災受益面積が概ね20ha以上かつかんがい受益面積が概ね10ha以上	事業費	11	
			【農業水路等長寿命化・防災減災事業】 ・受益者数が2者以上かつ事業費が概ね200万円以上 ・工事期間3年（ため池の場合は5年）以内	事業費	16	
施設管理者による国営造成施設の改修等			事業費	14		
調査設計事業		市街化調整区域における団体営土地改良事業の実施計画策定	事業費	13		

別表

事業区分			採 択 基 準	補助率	
事業	採 択 等 区 分			事業費	対
団 体 営 基 盤 整 備 事 業 促 進 事 業	基 盤 整 備 事 業	用 水 路	受益面積が概ね 5 ha以上 中山間については 事業費 国55県20市・地元25	事業費	17.5
		用 排 水 路 A		事業費	27.5
		用 排 水 路 B		事業費	32.5
		排 水 路 A		事業費	27.5
		排 水 路 B		事業費	32.5
		区 画 整 理		事業費	13
		農 道 整 備 A		事業費	27.5
		農 道 整 備 B		事業費	32.5
	土地改良施設突発事故復旧事業		機能保全計画により適切に管理されている施設で、受益面積が20ha以上、事業費が200万円以上	事業費	23
単 独 県 費 土 地 改 良 事 業	かんがい排水 事業	用 水 路	事業費が概ね30万円以上(新設は受益面積が概ね 5 ha以上)	事業費	25
		用 排 水 路 A		事業費	35
		用 排 水 路 B		事業費	40
		排 水 路 A		事業費	35
		排 水 路 B		事業費	40
	機械揚水事業	機械揚水施設	受益面積が概ね 5 ha以上で、事業費が概ね 30万円以上	事業費	0
	農道整備 事業	改 良 A	受益面積が概ね 5 ha以上、農道延長が200 m (橋梁のみにあっては 1 か所) 以上で、事業費が概ね30万円以上	事業費	45
		改 良 B		事業費	50
		舗 装 A	受益面積が概ね0.5ha以上、全幅員が3.5m以上、事業費が概ね30万円以上	事業費	35
		舗 装 B		事業費	40
	農業用施設安全対策 事業		農業用施設一系統につき事業費が概ね30万円以上	事業費	45
	県営土地改良事業 計画調査		県営土地改良事業に係る計画調査	事業費	50
	土地改良施設 整備		国・公団又は県営土地改良事業で造成された管水路の補強事業であって、事業費が概ね30万円以上	事業費	15

別表

事業区分			採 択 基 準	補助率			
事業	採 択 等 区 分			事業費	比率		
単 独 県 費 土 地 改 良 事 業	農地及び農業用施設小災害復旧事業	農 地		異常天然現象により生じた災害により必要となった原形復旧等の事業であって、1か所の事業費が13万円以上40万円未満	事業費	0	
		農	用 水 路		事業費	50	
			頭 首 工		事業費	50	
		業	用 排 水 路 A		事業費	50	
			用 排 水 路 B		事業費	50	
			排 水 路 A		事業費	50	
			排 水 路 B		事業費	50	
		用	農 道 A		事業費	50	
			農 道 B		事業費	50	
		施 設	農 道 橋 A		事業費	50	
			農 道 橋 B		事業費	50	
			た め 池		事業費	50	

備考 この表中、採択等区分欄の「用排水路A」とは農業用の用排水を受ける用排水路を、「用排水路B」とは集落、工場等の排水をも受ける農業用の用排水路を、「排水路A」とは農業用排水を受ける排水路を、「排水路B」とは集落、工場等の排水をも受ける農業用の排水路を示す。

「農道整備A」「改良A」「農道舗装A」及び「舗装A」とは市道に認定されていない道路を、「農道整備B」「改良B」「農道舗装B」及び「舗装B」とは市道に認定されている道路を示す。